# 令和4年度 環境経営レポート



- 1. 組織の概要
- 2. 環境方針
- 3. 環境目標とその実績
- 4. 主要な環境活動計画の内容、及び評価
- 5. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無
- 6. 代表者によるEA21全体評価と見直し結果表

### 第16号

活動期間:令和4年8月~令和5年7月

作成日:令和5年10月26日



有限会社 赤堀研磨

AKAHORIKENMA CO.,LTD

### 1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者名

有限会社 赤堀研磨 代表取締役社長 赤堀 佑也

2) 所在地

静岡県掛川市千浜 174-1

3) 環境管理責任者氏名及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者 赤堀 佑也

 担 当 者
 赤堀 佑也 (不在時 : 代表 赤堀 照敏)

 連 絡 先
 TEL : 0537-72-7056

FAX: 0537-72-2823

Eメール: akahorikenma1985@live.jp

4) 対象範囲

対象組織 有限会社 赤堀研磨 全社で取得

プレス金型の設計・製造 及び プレス製品の製造 対象活動

5) 事業活動の主な内容

プレス金型の設計・製作 及び プレス製品の製造

#### 6) 事業の規模

事業項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 主要製品の売上	高	百万円	165	117	152
②従業員数		名	10	10	9
(内、パート・派遣社	(内、パート・派遣社員)			(2)	(2)
③事業所の面積 土地		1000	1000	1000	1000
(延べ床面積)	550	550	550	550	

#### 7) 会社の沿革

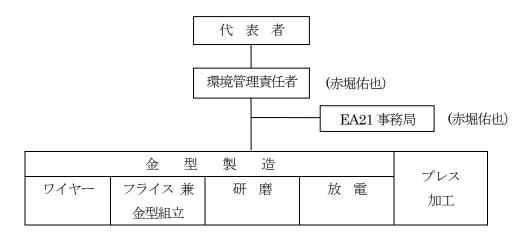
昭和63年07月	大東町国包に有限会社 赤堀研磨を創業			
平成07年04月	大東町国安の工業団地に移転			
平成11年04月 現在地に本社・工場を移設し、現在に至る				
平成21年7月	第3工場を増設			
令和元年 10 月 代表取締役社長が交代				

作成日: 平成 20 年 11 月 20 日

改訂3:平成24年8月24日

### 実施体制

作成者:赤堀 佑也



役割・責任及び権限一覧表

職位	役割・責任	権限
	① EA21の最高責任者	EA21 の確立・実行・維持・改善に関する
	② 環境方針の制定、見直し	全権限
社長	③ EA21 システムの承認	
TLK	④ EA21 の経営資源の確保	
	⑤ 環境管理責任者の任命	
	⑥ EA21 全体の評価と見直し	
環境	① 経営者の代行	EA21 の確立・実行・維持・改善に関する
管理責任者	② EA21 システムの確立・実施・維持・改善	指示する権限
日生貝に行		
	① 法規制等の把握及び監視測定、届出等、	環境管理責任者の指示により、
	法規制等のすべて	左記に関する事項の全部書に展開する
EA21	② EA21 マニュアルの見直し・改定	権限
事務局	③ 環境活動レポートの作成・維持	
74/J/FJ	④ 環境活動計画の実績把握	
	⑤ 教育・訓練の実施及び記録	
	⑥ その他環境管理責任者の支援	
EA21	環境管理責任者の指示事項の実施	左記の事項に関し部署内従業員に対し
部署責任者		指示する権限
従業員	手順・ルールを遵守する責任	_
	① 環境改善の提案	
共通	② 当該環境改善の実施	_

## 環境経営方針

文書1

当社は、以下の方針を定めて、当社のすべての活動において、環境管理に責任をもって取り組みます。

#### 環境理念

有限会社 赤堀研磨は、プレス金型の設計・製造 及び プレス製品の製造会社として、 環境保全への取り組みが重要課題にあると認識し、環境保全活動に積極的に 参加し、継続的な環境負荷の削減を目指し事業活動を行います。

#### 行動指針

環境理念を実現するため、全ての従業員等に周知させ、次のことを実行します。

- 1 二酸化炭素排出量削減の推進 電力、石油類の削減活動に取組みます。
- 2 事業活動における環境負荷の低減 不良品発生の抑制に努めます。
- 3 廃棄物削減の推進

廃棄物の発生をできるだけ少なくし、 廃棄物の分別回収による再資源化により廃棄物の削減に取り組みます。

- 4 総排水量の削減 節水に努めます。
- 5 環境関連の法規制等の遵守 環境に関する法規制事項の遵守に努めます。 化学物質の適正管理に努めます。
- 6 グリーン購入を推進する 環境に配慮した使用物品・事務用品を使用する
- 7 自然環境保全の推進 工場周辺の美化に取組み、環境保全に努めます。

改定 3 令和元年 8月 1日 制定 平成 20年 10月 30日

有限会社 赤堀研磨

代表取締役社長 赤堀 佑也

#### 3. 環境経営目標とその実績

文書2

当社における令和4年度(令和4年8月~令和5年7月)の実績を把握し、令和5年度から7年度までの目標を、次のとおり設定した。

制定日:平成25年7月20日

番号	環境目標項目	指標	基準値(R2年度)		R4年度		R5年度	R6年度	R7年度
ш /	<b>永先日</b> 保·兵日		実績値	目標値	実績値	達成率	目標	目標	目標
1	二酸化炭素排出量の削減	CO2排出量	79,288 kg-C02	77, 702 kg-C02	67,145 kg-C02	116%	76,909 kg-C02	76,116 kg-C02	75, 324 kg-C02
			-	-2%	-	-	-3%	-4%	-5%
1-1	電力使用量の削減活動の推進	電力使用量	157, 405 kw	154, 257 kw	132,028 kw	117%	152,683 kw	151,109 kw	149,535 kw
			_	-2%	-	-	-3%	-4%	-5%
1-2	化石燃料の削減活動の推進	化石燃料	3, 452 L	3,383 L	3, 190 L	106%	3,348 L	3, 314 L	3, 279 L
		使用量	-	-2%	_	_	-3%	-4%	-5%
3	活動における環境負荷の低減	不良の抑制	150 万円	110 万円	95 万円	116%	90 万円	70 万円	50 万円
		損金	_	-40万円	_	_	-60万円	-80万円	-100万円
4	廃棄物排出量の削減	混合ゴミ	4.50 t	4.41 t	4.5	98%	4.37 t	4.32 t	4.28 t
	(埋立・焼却廃棄物)	排出量	-	-2%	-	_	-3%	-4%	-5%
5	総排水量の削減 (上水)	上水使用量	112 t	109.8 t	106 t	104%	108.6 t	107.5 t	106.4 t
			-	-2%	_	-	-3%	-4%	-5%
6	法規制の遵守への対応	日程管理	_	環境活動計画	計画通り	_	日程進度	日程進度	日程進度
			_	_	実施	-	環境活動計画参照	環境活動計画参照	環境活動計画参照
7	グリーン購入の推進	移行	-	2件	1件	50%	前年実績の	前年実績の	前年実績の
			_	_	_		2件増	2件増	2件増
8	美化活動の実施	日程管理	-	環境活動計画	計画通り	_	日程進度	日程進度	日程進度
			_	_	実施	_	環境活動計画参照	環境活動計画参照	環境活動計画参照

I. 目標管理対象外としたもの

①灯油は暖房用で冬季限定使用、及びLPGは台所用で使用量が少量のため目標対象外とした。

Ⅱ. 環境目標とその実績の評価

1-1. 電力使用量の削減活動の推進

仕事量が増加したが計画通り活動を実施し目標を達成することが出来た

1-2. 化石燃料の削減活動の推進

仕事量が増加したが計画通り活動を実施し目標を達成することが出来た プレス加工油使用量については前年度使用量59Lから58Lに減少した。 仕事量が増加したが計画通り活動を実施し目標を達成することが出来た

3. 活動における環境負荷の低減

仕事量が増加した為、廃棄物排出量が増加した。

5. 総排水量の削減

4. 廃棄物排出量の削減

仕事量が増加したが目標を達成することが出来た。

6. 法規制の遵守への対応

SDSの入手による適用法規制等の遵守状況を評価した結果、問題は無かった。今後はSDSの管理を維持する。

なお、その他の法規制等についても遵守できており、今後も現状を維持する。

7. グリーン購入の推進

昨年比で横ばいの1件増と目標の達成には到らなかった。

Ⅲ.CO2排出係数

2018年の中部電力のCO2排出係数は 0.452 (Kg-CO2/Kwh)

作成日:令和5年10月26日 作成者:赤堀 佑也





#### 4. 令和4年度環境経営計画の内容、及び実施・評価

記6·文3 作成日:令和4年7月14日 評価日:令和5年10月26日 作成者:赤堀 佑也

●:実施済 ▲:一部実施済 ×:未実施

古典					●:実施済	<u>▲:一部実施済</u>	X :	<u>: 未</u>	<u> </u> 严	ţ	
1、京が開発の内球体験の			実	行	計	画					
1 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			T		I	運用スケジュ	ール				_
1.	24	手段・行程	責任者	担当者	管理項目			4	5	6	7
- 前級日報 : 前年報報報	1-1. 電力使用量の削減活動の	1-1.エアコンの使用ルールの	赤堀佑也	赤堀佑也	スケジュール						_
- 1 条件機構				~		•					
1・機断・単銅りこまめた質熱性が呼がられている。   1・1 日本のでは、	<ul><li>・削減目標 : 前年実績比</li></ul>	1-2. 空調機フイルターの定期清掃の実施	赤堀佑也	全員	スケジュール	実施		実施			
1. 南ア - 中央 - 中	1%削減					•		•			
「・名子を養養者へ報及変更		1-3. 機械・照明のこまめな電源OFFの呼びかけ	赤堀佑也	全員	-						
											_
#2 (1972 アンサービアドロジョンド (1973 年代) (1972 日本) (1972 日本) (1973 日本) (		1-4. 省工不蛍光灯 个順次変更	亦堀佑也	亦咄佑也							$\stackrel{\prime}{=}$
提展の配産を含色し、飲金利に高田でした。		1-5コンプレッサー傅田の効率化	表場估別	- 全昌			_	_	•	•	弋
1-2			勿地相匹	工具			•		•	•	3
7. 自産販売のの関係上の変更に対しています。			赤堀佑也	全員	1-12 1 2 1	実施					⇉
2-1. 性有家の資産・薬薬ライルの脂性と					進捗チェック		•	•	•	•	•
- 計解資格 : 即作用月末線の 1 %の 2 分 2 分 2 分 2 分 3 分 3 分 3 分 3 分 3 分 3 分		1-7. 自動販売機の夜間停止の定期監視	赤堀佑也	全員	スケジュール	実施					$\Rightarrow$
- 飛越日標 : 前年月月末前の 1 % 前度 2 元 大きのでは 1 3 の							•	•	•	•	•
- 角域自経: 新年月月末初の 1 5 6 7 7 7 2 7 1 7 1 7 2 7 7 1 7 1 7 1 7 1 7	1-2. 化石燃料の削減活動の推進		赤堀佑也	戸塚浩子							
2-3. 発展に対してのアイドリング 本態伯也 赤翅伯也 海翅伯・ アンニーク				— 10 VI. →							
2-3. 発配に対してのアイドリング 大トップの呼ば附 2-4. 報告時の比析車使用の添布化		2-2. 仕有単の軽目動単の慢先利用の実施	亦堀佑也	尸塚浩士							
2-1. 新年初中17年末期市の浄土化 赤塚信也 赤塚信也 赤塚信也   本塚信也   本塚行也   xxyyz=	1 % 門/國	9-9 列却に対してのアイドリング	表現仕り	去提出中							$\overline{}$
2-4 薬油味の注音 東東原の効率化   赤翅佐色			外细阳压	外掘阳屯		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
			赤堀佑也	赤堀佑也							$\Rightarrow$
2-5 監難リアトの専入   赤樹花色   木樹花色   大物が上の   本樹木   大のシール   本人   本   本   本   本   本   本   本   本		3 Milan ( ) In 11 - 12/11 ( ) /// 1   1	37 MINI L	37 7M FH C			•	•	•	•	Ó
2-6. 社育東聚新 赤塚佐也 赤塚佐也 本郷様也 水郷様と 水郷様と 水郷様と 水郷様と 水郷様と 水郷様と 水郷様と 水郷様と		2-5. 電動リフトの導入	赤堀佑也	赤堀佑也			Ť				_
2-7. ブレス加工資金等活動 赤塚伯也 赤塚伯也 赤塚伯也 赤塚伯也 赤塚伯也 京田子シック 1 1 千天発生の実験で変					進捗チェック	•					
2-7. プレス加工選改善活動 赤磁作也 赤磁作也 赤磁作也 赤磁作也 次 グラール 2 元		2-6. 社有車更新	赤堀佑也	赤堀佑也	スケジュール	導入					
3. 活動における関策負荷の低減											
3. 活動における関境負荷の低減		2-7. プレス加工油改善活動	赤堀佑也	赤堀照敏							$\rightarrow$
2-2. ブレス加工製造の定期検査実施				± 10 11 . d.	1-1-1		•	•	•	•	•
3-2、アレス加工製品の定別検査実施 (新日中的・午後) 3-3。SS活動の実験	3. 活動における環境負荷の低減	3-1. 个艮発生の実態把握	赤堀佑也	赤堀佑也							$\supseteq$
### ### ### ### #### ################		9 9 プレフ加工制 日の空期校本字校	土根仕山	ム目			•	•	•	•	
3-3. SS活動の実施   赤塚信也   赤塚信也   東接年 20			小畑阳也	王貝							$\overline{}$
3-4、プレス設備の定期点検の実施   赤塚佑也   責任者   表がらニルト   大塚   1   1   1   1   1   1   1   1   1			表堀佐州	赤堀佐州			_		_	_	╧
3-4、プレス設備の定期点検の実施   赤堀佑也   責任者   スケジュール   実施チェック   3-5、計測機器の定期検室の実施   赤堀佑也   責任者   スケジュール   実施チェック   3-6。図面や作業工程などの確認   赤堀佑也   責任者   スケジュール   実施チェック   3-7。所有所面価条件の受注を増加させる   赤堀佑也   責任者   スケジュール   実施チェック   3-8。プレス受取り時の改定値の確認を実施   赤堀佑也   責任者   スケジュール   実施チェック   3-9。型の定期メンテナンスの実施   赤堀佑也   責任者   大変シュール   実施チェック   3-9。型の定期メンテナンスの実施   赤堀佑也   責任者   大変シュール   大変・シュール   大変・大変・シュール   大変・大変・シュール   大変・大変・シュール   大変・大変・シュール   大変・大変・シュール   大変・大変・シュール   大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大変・大		0.00日到40天旭	勿地相匹	沙沙山村臣			•	•	•	•	É
2-5 計測機器の定期検査の実施   赤塚佑也   黄任者   大塚   2   2   2   2   2   2   2   2   2		3-4. プレス設備の定期点検の実施	赤堀佑也	責任者	<del></del>		Ť	Ť			⇉
通性チェック   ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●				71	進捗チェック		•	•	•	•	•
3-6. 図面や作業工程などの確認   索螺佑也   変化さるよう呼揚け   3-7. 高付加価値案件の受注を増加させる   索螺佑也   素螺佑也   変化   2   2   2   2   2   2   2   2   2		3-5. 計測機器の定期検査の実施	赤堀佑也	責任者	スケジュール						$\Rightarrow$
					<del></del>	• • • • • •	•	•	•	•	•
3-7、高付加価値繁件の受注を増加させる   赤堀佑也   赤堀佑也   変形   2   2   2   2   2   2   2   2   2			赤堀佑也	責任者							$\rightarrow$
3-8. プレス段取り時の設定値の確認を実施   赤堀佑也   責任者   五次ジュール   実施   1   1   1   1   1   1   1   1   1				4.18.71.4			•	•	•	•	Ť
3-8. プレス段取り時の設定値の確認を実施   赤堀佑也   責任者   スケジュール   進捗チェック   スケジュール   選渉チェック   設置   スケジュール   選渉チェック   スケジュール   スケジュール   選渉チェック   スケジュール   スケジュール   選渉チェック   スケジュール   スケジュール   スケジュール   選渉チェック   スケジュール   スケジュール   スケジュール   スケジュール   スケジュール   スケジュール   スケジュール   スがチェック   スケジュール   スケジュール   スがチェック   スケジュール   スがチェック   スケジュール   スがチェック   スケジュール   スケジュール   スがチェック   スが未成れたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたたた		3-7. 高付加価値案件の受圧を増加させる	赤堀佑也	赤堀佑也							$\overrightarrow{}$
3-9. 金型の定期メンテナンスの実施   赤堀佑也   責任者   進捗チェック   乗   ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		20プレフ肌版り味の乳学はの体調も学生	土根仕山	妻 / 主 / 主			•	•	•	•	흑
3-9. 金型の定期メンテナンスの実施   赤堀佑也   責任者   スケジュール   実施		3-8. ノレヘ技取り時の設定他の確認を美胞	小畑阳也	貝仕名							$\leq$
4. 廃棄物排出量の削減 ・焼料廃棄物 ・削減目標: 前年同月実績の の1%削減 (BOXへの分別艦類ブベルの貼付) 4-3. 両面印刷や裏面利用の実施 (BOXへの分別電質ブベルの貼付) 4-4. 軍手・ウエスの 反発サンブル程示・再利用 (サース・アンコール) 連渉チェック (ラベル貼付、回収箱の設置等) 4-4. 軍手・ウエスの 反廃乗サンブル程示・再利用 (本・膳包材等を業者に持ち帰りを依頼する) ・削減目標: 前年同月実績の・削減・呼びかけ ・上水道使用量・削減目標: 前年同月実績の ・削減目標: 前年同月実績の ・自の%削減 ・上水道使用量 ・削減目標: 前年同月実績の 自のが削減 ・上水道使用量 ・ が場付し ・ ボ堀佑也		3-9 会型の定期メンテナンスの宝施	赤堀佑州	青任者			_				\$
4-1. 廃棄物排出量の削減 ・焼却廃棄物 ・削減目標: 前年同月実績の の1%削減 の1%削減 の1%削減 の1%削減 (BOXへの分別徹質ラベルの貼付) 4-3. 両面印刷や裏面利用の実施 (ラベル貼付、回収箱の設置等) 4-4. 軍手・ウエスの 廃棄サンブル掲示・再利用 4-5. 梱包材等を業者に持ち帰りを依頼する 1 0%削減 5-1. 節水ラベルの掲示と呼びかけ ・上水道使用量 ・削減目標: 前年同月実績の 1 0%削減 6-1. SDSによる法規制等の取りまとめ 及び取りまとめ表の維持 6-2. PRTR法 非該当製品への移行 5-3. 浄化槽設備の清掃・点検 6-4. フロン排出抑制法 簡易点検 5-4. スケジュール 渡渉チェック ●		0 3. 亚至00亿列户0 7 7 0 7 000天旭	勿地相匹	具正石			•	•	•	•	Ó
- 焼却廃棄物 - 削減目標: 前年同月実績の の1%削減	4. 廃棄物排出量の削減	4-1. 廃棄物分別ルールの作成と運用の実施	赤堀佑也	赤堀佑也			Ť				Š
- 削減目標 : 前年同月実績のの1 %削減	<ul><li>焼却廃棄物</li></ul>				進捗チェック		•	•	•	•	Ó
の1%削減	・削減目標 : 前年同月実績の	4-2. ごみの分別徹底化の実施	赤堀佑也	赤堀佑也							
(ラベル貼付、回収箱の設置等) 4-4. 軍手・ウエスの 廃棄サンプル掲示・再利用 4-5. 梱包材等を業者に持ち帰りを依頼する		(BOXへの分別種類ラベルの貼付)	<u> </u>								
4-4 軍手・ウエスの 廃棄サンブル掲示・再利用   本場佑也   全員   スケジュール 遺港チェック   設置・実施   1 の%削減   5-1. 節水ラベルの掲示と呼びかけ   赤堀佑也   赤堀佑也   土水道使用量・削減目標: 前年同月実績の 1 0 %削減   5-2. トイレタンク内に節水パッドを使用   赤堀佑也   赤堀佑也   赤堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大堀佑也   大塚佑也   大塚春			赤堀佑也	全員							
廃棄サンプル掲示・再利用			4000	A H							
4-5. 梱包材等を業者に持ち帰りを依頼する 社長 全員 スケジュール 遺物チェック ● 1		, - ,	赤堀佑也	全員							$\stackrel{>}{\sim}$
<ul> <li>差排水量の削減 ・上水道使用量 ・削減目標: 前年同月実績の 1 0%削減</li> <li>6. 法規制等の遵守への対応</li> <li>6-1. SDSによる法規制等の取りまとめ及び取りまとめ及び取りまとめ表の維持</li> <li>6-2. PRTR法 非該当製品への移行</li> <li>赤堀佑也 赤堀佑也 赤堀佑也 表堀佑也 表堀佑也 表堀佑也 表堀佑也 表堀佑也 表堀佑也 表堀佑也 表</li></ul>			划. 巨	△□			•	•	•	•	₹
5-1. 節水ラベルの掲示と呼びかけ 赤堀佑也 赤堀佑也 赤堀佑也 水堀佑也 水堀佑也 水堀佑也 水堀佑也 水堀佑也 水堀佑也 水堀佑也 水		4-5. 梱包材寺を兼否に持り帰りを依頼する	仕長	至貝							_
・上水道使用量 ・削減目標: 前年同月実績の 1 0 %削減       たといるシク内に節水パッドを使用       赤堀佑也 赤堀佑也       赤堀佑也 ・満場チェック       実施 ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック ・漁港チェック       大塚地チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック       大塚地子・シート ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港チェック ・漁港・漁校 ・漁校 ・漁港・漁校 ・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁工会 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁校 ・漁港・漁工会 ・漁工会 ・漁工会 ・漁港・漁工会 ・漁工会 ・漁港・漁工会 ・漁工会 ・漁工会 ・漁工会 ・漁工会 ・漁工会 ・漁工会 ・漁工会	5 総排水量の削減	5-1 節水ラベルの掲示と呸びかけ	未掘仕地	赤堀佐州							
- 削減目標 : 前年同月実績の 1 0 %削減		O I BHULD A AND ASHRIVE CHANNEL		小畑和也		4 <del></del>					
1 0 %削減 6 - 1. SDSによる法規制等の取りまとめ 及び取りまとめ表の維持 6-2. PRTR法 非該当製品への移行		5-2. トイレタンク内に筋水パッドを使用	赤堀佑也	赤堀佑也							$\Rightarrow$
6. 法規制等の遵守への対応			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , H			•	•	•	•	•
及び取りまとめ表の維持       進捗チェック       ●		6-1. SDSによる法規制等の取りまとめ	赤堀佑也	赤堀佑也		実施					_
6-3. 浄化槽設備の清掃・点検       赤堀佑也       赤堀佑也       赤堀佑也       点検											
6-3. 浄化槽設備の清掃・点検 赤堀佑也 赤堀佑也 ホ堀佑也 スケジュール 点検 点検   点検   点検   ●   ●   ●   ●   ●   ●   ●   ●   ●		6-2. PRTR法 非該当製品への移行	赤堀佑也	赤堀佑也							$\overline{\rightarrow}$
6-4. フロン排出抑制法 簡易点検     赤堀佑也     赤堀佑也     スケジュール     点検     点検       8. 美化活動の実施     8-1. 会社周辺の清掃活動の実施     社長     全員     スケジュール     実施			1								
6-4. フロン排出抑制法 簡易点検 赤堀佑也 赤堀佑也 ホ堀佑也 スケジュール 点検 点検 点検 進捗チェック ● ● 8. 美化活動の実施 8-1. 会社周辺の清掃活動の実施 社長 全員 スケジュール 実施		6-3. 浄化槽設備の清掃・点検	赤堀佑也	赤堀佑也			清	1 - 1	検		
##チェック ● ● ● 8. 美化活動の実施 社長 全員 スケジュール 実施			+ 10 11 .11	+4011.0		•	시크			•	
8. 美化活動の実施 8-1. 会社周辺の清掃活動の実施 社長 全員 スケジュール 実施		10-4. ノロン排出抑制法 簡易点検	亦堀佑也	亦≖佑也							
	<ul><li>・ 差ル活動の実施</li></ul>	0_1 今社国河の连根迁動の宇佐	対 目	소브			•		-	宝坛	
	8. 実化活動の実施 (自然環境保全の推進)	0 1. 云江川及以信饰伯凱以天爬	TLIX	土貝	進捗チェック					夫虺	

## 次年度の取組内容

目標	手段・行程					
1-1. 電力使用量の削減活動の	1-1. エアコンの使用ルールの 設定・貼付と呼びかけ					
推進	1-2. 空調機フイルターの定期清掃の実施(空調機へのチェック表の掲示)					
·削減目標 : 前年実績比	1-3. 機械・照明のこまめな電源OFFの呼びかけ					
1 %削減	※作業終了の1時間前に空調は停止する。					
	1-4. 省エネ蛍光灯へ順次変更					
	1-5. コンプレッサー使用の効率化 本工場・第3工場の配管を結合し、					
	効率的に運用する					
	1-6. コンプレッサーの定期点検・清掃の実施					
	1-7. 自動販売機の夜間停止の定期監視					
-2. ガソリンの削減活動の推進	2-1. 社有車への省エネ運転ラベルの貼付と呼びかけ					
	2-2. 社有車の軽自動車の優先利用の実施					
・削減目標 : 前年同月実績の	2-3. 外部に対してのアイドリングストップの呼び掛け					
1 %削減	2-4. 納品時の社有車使用の効率化					
	2-5. 電動リフトの導入					
	2-6. 社有車更新 燃費11. 1km/L→16. 6Km/L					
	2-7. プレス加工油改善活動					
3. 活動における環境負荷の低減	3-1. 不良発生の実態把握・共有化					
	3-2. プレス加工製品の定期検査実施 (毎日午前・午後)					
	3-3. 5 S活動の実施					
	3-4. プレス設備の定期点検の実施					
	3-5. 計測機器の定期検査の実施					
	3-6. 図面や作業工程などの確認を徹底するよう呼掛け					
	3-7. 高付加価値案件の受注を増加させる					
	3-8. プレス段取り時の設定値の確認を実施					
	3-9. 金型の定期メンテナンスの実施					
	3-10. 金型部品製作時の測定値を図面に記載					
4. 廃棄物排出量の削減	4-1. 廃棄物分別ルールの作成と運用の実施					
• 燒却廃棄物	4-2. ごみの分別徹底化の実施 (BOXへの分別種類ラベルの貼付)					
	4-3. 両面印刷や裏面利用の実施(ラベル貼付、回収箱の設置等)					
	4-4. 軍手・ウエスの廃棄サンプル掲示・再利用					
	4-5. 梱包材等を業者に持ち帰りを依頼する					
5. 総排水量の削減	5-1. 節水ラベルの掲示と呼びかけ					
· 上水道使用量						
・削減目標 : 前年同月実績の	5-2. トイレタンク内に節水パッドを使用					
1 %削減						
6. 法規制等の遵守への対応	6-1. SDSによる法規制等の取りまとめ及び取りまとめ表の維持					
	6-4. フロン排出抑制法 簡易点検					
	8-1. 会社周辺の清掃活動の実施					
(自然環境保全の推進)						

評価日:令和5年10月26日

評価者:環境管理責任者 赤堀 佑也

改定履歴

制定日:平成21年3月9日 改定1:平成23年10月16日 改定2:平成29年6月5日

区分	法律・条例・規則	公布·改正 年月日等	条文		要求事項・責務	対象施設・物質	評価事項	遵守 状況
			第3条	事業者の責務(事業者の一般廃棄物の自	1ら処理)			0
			第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持(不適	所有・占有・管理土地の清潔の保持(不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等)			0
			第6条の2第6項	一般廃棄物収集運搬業者への委託処理				0
			第12条第2項	生活環境の保全上支障のないように産業	廃棄物の保管		現地確認	0
			第12条第5項	産業廃棄物収集運搬及び処分許可業者の	への委託			0
			第12条第6項	事業者の産業廃棄物の運搬又は処分を	委託する場合の処理基準の遵守		業者許可書、許 可期限確認	0
	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律(廃棄物処理	昭和45年12月25日 法律第137号 最終改正:平成27年7月17日	第12条第7項	事業者の産業廃棄物の処理の状況に関す	する現地確認(産業廃棄物の処理を委託する場合)	年1回以上	R04.04.25現地確 認	0
		法律第58号	第12条の3第1項	事業者の産業廃棄物の運搬又は処分を修	也人に委託する場合のマニフェストの交付			0
			第12条の3第2項	管理票交付者のマニフェストの保管(A票	、5年間)	産業廃棄物	マニフェスト保管 状況、受理後確認記載	0
			第12条の3第6項	管理票交付者による運搬又は処分が終了	アしたことの確認及び管理票の保存(B1票)			0
			第12条の3第7項	管理票交付者の産業廃棄物管理票交付率 前年度マニフェスト年間集計を静岡県知事			R5.05.22提出	0
			第16条	不法投棄の禁止		廃棄物		0
	白動車の再次派ル第に明	平成14年7月12日	第5条	自動車の所有者の責務				0
	自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイク	法律第87号	第8条			─   社有車	本年度該当なし	0
	山注)	最終改正:平成26年6月13日 法律第69号	第73条	使用済自動車のリサイクル(使用済自動車	<b>ほのごき取り業者へのにごき渡し</b>	-		0
法令	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	平成10年6月5日法律第97号 最終改正:平成23年6月24日 法律第74号	第6条	自動車再資源化料金の再資源化等預貯 金としての資金管理法人への預託		エアコン・テレビ・冷蔵 庫・洗濯機	本年度該当なし	_
			第5条	設置届			変更なし	<u> </u>
	净化槽法	 昭和58年5月18日法律第43号 最終改正:平成26年6月13日法	第10条	浄化槽管理者の浄化槽の保守点検及び	争化槽の清掃	→ 合併処理浄化槽(嫌 気ろ接触ばっ気方式	保守点検表、清掃結果表	0
		律第69号	第11条	定期検査(指定検査機関の行う水質に関	する検査)	5人槽))	R05.06.27検査済	0
		昭和43年6月10日	第5条	騒音規制基準の遵守義務	特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守(第4種区域)	) プレス(呼び加圧能力	H22.10.04測定	0
	■ 騒音規制法	法律第98号	第6条	騒音特定施設設置の届出(30日舞前)	空気圧縮機及び送風機:原動出力7.5KW以上	□294kN 以上:1台)、=	H21.03.04提出	0
	195 E 795 11-17A	最終改正:平成26年6月18日 法律第72号	第8条	騒音特定施設の変更等の届出(30日舞前	<u></u>	ーンプレッサー(11kw:1 」台,7.5kw:1台)	R03.08.23提出	0
		公律为72与	第15条	規制基準に適合しない場合における改善	勧告及び改善命令			0
		昭和51年6月10日	第5条	振動規制基準の遵守義務	特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守(第2種区域の2)	プレス(呼び加圧能力	H22.10.04測定	0
	振動規制法	法律第64号	第6条	振動特定施設設置の届出(30日舞前)	圧縮機:原動出力7.5KW以上	- 294kN 以上:1台)、= - ンプレッサー(11kw:1	H21.03.04提出	0
		最終改正:平成26年6月18日 法律第72号	第8条	振動特定施設の変更等の届出(30日舞前	振動特字体設の亦再笙の尺中(20D無前)		R03.08.23提出	0
		MHW123	第15条	規制基準に適合しない場合における改善		台,7.5kw:1台)		0
	消防法	昭和23年7月24日法律第186号 最終改正:平成27年9月11日	第8条		火・通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備・消防用水又は消 と気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備			0
	11177	法律第66号	第17条	消防用設備等の設置、維持義務等				0
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告				0

評価日:令和5年10月26日

評価者:環境管理責任者 赤堀 佑也

改定履歴

制定日:平成21年3月9日 改定1:平成23年10月16日 改定2:平成29年6月5日

区	分	法律·条例·規則	公布·改正 年月日等	条文	要求事項・責務		対象施設·物質	評価事項	遵守 状況		
				第5条	指定製品及び特定製品の管理者の責務(	フロン類の管理の適正化等)			0		
				第16条	第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項	エアコンディショナーの簡易点検(1回/3ヶ月)及びエアコンディショナーの定期点検(1回/年)の実施		チェックシート	0		
				第37条 第1種特定製品整備者の充てんの		務等(フロン類の充てんの第1種フロン類充てん回収業者への委託)			0		
		フロン粒のは田の人田ルエ	  平成13年6月22日	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	系(第1種フロン類充てん回収業者にのフロン類を引き渡し)		本年度該当なし	0		
	法 令	び管理の適正化に関する	取於以止:十八23年0月12日		第1種特定製品廃棄等実施者による書面の書面の交付)	の交付等(第1種特定製品廃棄等実施者の第1種フロン類充てん回収業者へ	エアコン(第1種特定 製品)		0		
			法律第39号		回収依頼書又 は委託確認書を交付後30E れなかった場合等の都道府県知事への報	日以内(建物解体の場合は90日以内)に引取証明書が回収業者から交付 さ は告			0		
				第45条第4項	回収依頼書又は委託確認書の写し及び引	取証明書の3年間保存			0		
				第74条第4項	第1種フロン類充てん回収業者の費用請求等	フロン類の回収等の費用を負担			0		
				第86条	フロン類の放出の禁止(何人も、みだりにこ	フロン類を大気中へ放出することを禁止)			0		
				第5条	産業廃棄物処理業者の責務(受託した産業	業廃棄物の適正処理)			0		
				第6条	土地所有者等の所有土等の適正管理				0		
			平成19年3月20日 条例第32号 改正:平成23年3月18日 条例	第10条	実地確認	排出事業者による産業廃棄物運搬又は処分が行われる施設の状況等の 実地確認	年1回以上	R04.04.25現地確認	0		
		)C-1,- X  / G> (I)	第23号	第17条	知事への産業廃棄物の処理状況の報告等	<del>\$</del>	毎年6月末迄	R05.05.22提出	0		
				第19条	土地所有者等産業廃棄物の不適正な処理が行われた場合における知事への通報と生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のための必要な措置の実施				0		
義				第52条	騒音に係る規制基準の遵守義務	◆特定工場等を設置している者(騒音に係る特定施設を設置している者) の規制基準の遵守義務			0		
1,23	県条例			第53条	騒音に係る特定施設の設置の届出	◆騒音に係る特定施設を設置しようとする者は、その特定施設の設置の工事の開始の日の30日前までに、規則で定めるところにより、次の事項を知事に届出 (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (2) 工場又は事業場の名称及び所在地 (3) 特定施設の種類ごとの数 (4) 騒音の防止の方法 (5) その他規則で定める事項 ◆保有特定施設 *空気圧縮機(コンプレッサー)3.75kw以上	プレス コンプレッサー(11kw: 1台、7.5kw:1台)		0		
		  静岡県生活環境等の保全  に関する条例 	平成10年12月25日 静岡県条例第44号	第55条	騒音に係る特定施設の変更等の届出	騒音に係る届出をした者は、その届出に係る事項の変更をしようとするときは、当該事項の変更に係る工事の開始の日の30日前までに、その旨を知事に届け出		本年度該当なし	_		
				第79条	振動規制基準の遵守義務	◆特定工場等を設置している者(振動に係る特定施設を設置している者) の規制基準の遵守義務			0		
			· 太 y '心不  グ			第80条	振動に係る特定施設の設置の届出	◆振動に係る特定施設を設置しようとする者は、その特定施設の設置の工事の開始の日の30日前までに次の事項を知事に届出 (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (2) 工場又は事業場の名称及び所在地 (3) 特定施設の種類及び能力ごとの数 (4) 振動の防止の方法 (5) 特定施設の使用の方法 (6) その他規則で定める事項 ◆保有特定施設特定施設 *空気圧縮機(コンプレッサー)7.5kw以上	プレス		0

評価日:令和5年10月26日

評価者:環境管理責任者 赤堀 佑也

改定履歴

制定日:平成21年3月9日 改定1:平成23年10月16日 改定2:平成29年6月5日

X	分	法律·条例·規則	公布·改正 年月日等	条文		■		評価事項	遵守 状況
				第82条	振動に係る特定施設の変更等の届出	振動に係る届出をした者は、その届出に係る事項の変更をしようとするときは、当該事項の変更に係る工事の開始の日の30日前までに、その旨を知事に届出		本年度該当なし	_
				第103条	環境への負荷が少ない自動車等の購入	· 等			0
義	県	静岡県生活環境等の保全	平成10年12月25日	第104条	自動車等の効率的な使用等				0
務	条 例		静岡県条例第44号	第105条	自動車等の駐車時の原動機の停止				0
	71			第111条	事業者の責務	・廃棄物の発生の抑制、事業活動に伴って生ずる廃棄物を分別して排出し、再利用し、及び再生利用 ・再生資源を用いた製品の利用、資源の循環的利用等に配慮した製品の 開発、製造、販売等			0
		環境基本法	平成5年11月19日 法律第91号 最終改正:平成26年5月30日 法律第46号	第8条	事業者の責務	・公害を防止し、自然環境を保全するために必要な措置を講ずる責務・製品等が廃棄物となった場合に適正な処理・事業活動に係る製品等が廃棄されることによる環境への負荷の低減・再生資源等環境への負荷の低減に役立つ原材料、役務等を利用・自助努力及び行政が行う施策へ協力する責務			0
		地球温暖化対策推進法(地 球温暖化対策の推進に関 する法律)	平成10年10月9日 法律第117号 最終改正:平成28年5月27日 法律第50号	第5条	事業者の責務	・温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施 ・国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための 施策への協力			0
		国等による環境物品等の 調達の推進等に関する法 律(グリーン購入法)	平成12年5月31日 法律第100号 最終改正:平成27年9月11日 法律第66号	第5条	事業者の責務	物品を購入し、借り受け、又は役務の提供を受ける場合における環境物品 等の選択			0
責務	法令	資源の有効な利用の促進 に関する法律(資源有効利 用促進法)	平成3年4月26日 法律第48号 最終改正:平成26年6月13日 法律第69号	第4条	事業者の責務	・原材料等の使用の合理化による副産物の発生の抑制及び副産物の再生資源としての利用の促進 ・再生資源又は再生部品の利用 ・事業に係る製品の長期間の使用の促進その他の使用済物品等の発生抑制 ・再生資源又は再生部品の利用の促進(リユース又はリサイクルが容易な製品の設計・製造):自動車、家電製品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、衣類乾燥機)、パソコン、ぱちんこ遊技機(回胴式遊技機を含む。)、複写機等 ・分別回収の促進のための表示 ・自主回収及び再資源化			0
		循環型社会形成推進基本 法	平成12年6月2日 法律第110号 最終改正:平成24年6月27日 法律第47号	第11条	事業者の責務	・事業活動に伴う廃棄物の排出抑制及び製品が廃棄物となることの抑制措置の実施 ・製造した製品、容器等がの適正な循環的利用の促進 ・原材料等が循環資源となった場合における適正な循環的な利用又は循環的利用が行われるため必要な措置の実施 ・循環的な利用が行われない循環資源の適正処分 ・事業活動に際しての再生品を使用 ・国又は地方公共団体が実施する循環型社会の形成に関する施策への協力			0
		使用済小型電子機器等の 再資源化の促進に関する 法律	平成24年8月10日 法律第57号	第5条	事業者の責務	使用済小型電子機器等を分別、使用済小型電子機器等の収集・運搬・再 資源化業者へ引き渡し			0
	県条	静岡県環境基本条例	平成8年3月28日 静岡県条例第24号	第6条	事業者の責務	環境への負荷への低減公害防止、自然環境保全に必要な措置の実施等			0
	例	静岡県地球温暖化防止条 例	平成19年3月20日 条例第31号	第4条	事業者の責務	事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、県 が実施する地球温暖化対策への協力			0

評価日:令和5年10月26日

評価者:環境管理責任者 赤堀 佑也

改定履歴

制定日:平成21年3月9日 改定1:平成23年10月16日 改定2:平成29年6月5日

№	☑分	法律・条例・規則	公布·改正 年月日等	条文		要求事項•責務	対象施設・物質	評価事項	遵守 状況	
		掛川市環境基本条例	平成17年12月22日 掛川市条例第227号	第6条	事業者の責務	事業活動に伴う公害の防止及び環境への負荷の低減、循環型社会の構築 及び自然環境の保全と再生、環境の保全と創造に関する周知及び啓発、 市が実施する環境の保全と創造に関する施策への協力			0	
				第22条	使用者の管理義務	排水設備の常時良好な状態の維持管理の実施			0	
		掛川市戸別浄化槽条例	平成17年4月1日 掛川市条例第101号	第24条	使用開始等の届出	市長への戸別浄化槽の使用開始、休止、廃止、休止、再開又は変更届出の実施			0	
				第26条	土砂等の投入禁止等	土砂、ごみ、油類、農薬その他戸別浄化槽の機能を妨げ、又は損傷するおそれのある物の戸別浄化槽への投入等の禁止			0	
	3			第5条	事業者の責務	市が実施する良好な生活環境の確保に関する施策への協力、公害その他 良好な生活環境の侵害に関する紛争の自主的な解決、消費者に対する啓 発その他必要な措置の実施			0	
責務	掛川市			第6条	公共の場所における清潔の保持	公共の場における空き缶等、吸い殻等その他の廃棄物の投棄又は落書き の禁止			0	
務	条 例			第7条	  土地建物等の清潔保持 	土地、建物又は工作物の所有・占有者又は管理者による土地等及びこれらの周辺の清潔の保持及び良好な生活環境を確保			0	
			平成17年12月22日	第11条	所有者等の責務	空き地の所有・占有・管理者は、空き地等の適正管理及び良好な生活環境 の確保			0	
		確保に関する条例	掛川市条例第228号	第12条	静穏の保持	住宅及び学校、病院その他これらに類する施設の周辺における静穏の保持			0	
					第15条	自動車等の適正使用等	自動車及び原動機付自転車所有者の自動車等の適正な整備及び運転を 行うことによる自動車等の使用に伴う排出ガス、騒音及び振動の抑制			0
				第17条	悪臭排出の制限	悪臭のみだりの排出及び周辺の生活環境に著しい支障の抑制			0	
			<u> </u>	第19条	排出水以外の水による水質の汚濁の防止	特定事業場以外の工場又は事業場から公共用水域に水を排出する者の 排出水による公共用水域の水質汚濁防止への配慮			0	

<備考>

〇印:遵守、Δ:対策検討中、×印:不遵守

### 代表者によるEA21全体評価と見直し結果表

令和5年 10月 26日 有限会社 赤堀研磨

承認	確認	作成
赤堀	赤堀佑也	赤堀佑也

改善実施フロー

年

平成

### インプット情報の収集と分析

収集すべき情報	情報収集	収集した情報の分析結果(含む、改善の余地)
①環境への負荷の自己チェックデータ		目標管理に必要なものは電気88.9%、化石燃料11.1%を対象とする。
 ②環境への負荷の取組チェックシートの評価結果 		環境への負荷の取組は411/538だった。生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組、環境コミュニケーション及び社会貢献などが主に取り組めていなかった。
③環境情報発生報告書		外部からの苦情・要望は無し。
④EA21実行計画/実績表		目標達成への手段に関しては計画通りに実施している。
⑤法規制等の遵守状況チェック結果表		環境関連法規等の遵守状況チェックリストにより確認した結果、環境関連法令違反は無し。
⑥是正•予防処置報告書		今年度の是正・予防処置報告は1件だった。
⑦その他		

#### 全体評価と見直し 全体評価 仕事量が増加したにもかかわらず概ね目標を達成することが出来たことから不良抑制の効果が表れていることが考えられる 社内における環境活動の意識は定着している。 改善要否と指示事項 経営資源ニーズ (何れか○) 要人否 1. 環境経営方針 1. 人的資源 見直しの必要はない 2. 環境経営目標及び環境経営計画 2. 施設·設備 要人 見直しの必要はない 本工場-研磨工程の照明をLEDに変更 3. EA21マニュアル 要人否 見直しの必要はない 3. 環境その他 4. その他 要/否

社長 → 改善関係者 → 社長(実施フォロー) → EA21事務局保管

改善指示事項に対する実施フォロー結果 (評価・コメント)